

平成30年度 アーツカウンシル東京「伝統芸能普及公演」企画運営等業務の委託

企画コンペ実施要領

1 応募方法

(1) 説明会

企画コンペ実施に当たり、事業主旨や企画コンセプト及び応募方法等について説明いたしますので、応募を検討している場合は、下記の説明会にご参加ください。参加を希望する場合は、説明会参加申込書【様式1】を平成30年1月19日（金曜日）17時までにアーツカウンシル東京 伝統文化事業事務局までFAX（03-6690-2569）にて提出してください。

当日参加も可能ですが、会場・資料の準備の都合上できる限り事前のご連絡をお願いします。

ア 日時 平成30年1月23日（火曜日）15時30分（1時間程度を予定）

イ 場所 アーツカウンシル東京 会議室

（東京都千代田区九段北4-1-28 九段ファーストプレイス8階）

(2) 応募届の提出

応募する場合は、応募届【様式2】を書留等の記録が残る方法によりご送付ください。持ち込みは不可とします。ただし、上記（1）の説明会参加時にご提出いただく事は可能です。

ア 日時 平成30年1月26日（金曜日）必着

※なお、企画案等の提出締切は4（2）のとおり平成30年2月26日（月曜日）です。

イ 送付先 アーツカウンシル東京 伝統文化事業事務局 担当：中澤

（〒150-0032 東京都渋谷区鶯谷町2-3 COMS1-A 株式会社ノット内）

ウ その他 記載漏れがないようご注意ください。

(3) 応募要件

法人格を有し、伝統芸能公演等の実施実績があること（過去3年以内）

2 質問受付等

委託仕様書及び企画提案に関する質問がある場合、下記（1）及び（2）のとおり受け付けます。

(1) 質問受付 ア：上記1（1）の説明会の参加申込みと併せて質問を受け付けます。

説明会参加申込書【様式1】に質問事項を記載してください。

説明会にて回答いたします。

(2) 質問受付 イ：上記1（2）により応募する場合は追加で質問を受け付けます。

応募届【様式2】に質問事項を記載してください。

平成30年1月30日（火曜日）17時までにFAXにて全ての応募者に回答します。

3 委託に要する提示額 1,490万円（消費税込・会場使用料含む）

※委託契約金額については、受託者が経費見積書で提案する事業額とします。

なお、収入が経費見積書で見込む事業額に満たなかった場合は、原則、受託者が補てんするものとし、収入が見込みを上回った場合は、委託者に帰属するものとし、

4 企画案等の提出

応募者は別紙2「委託仕様書」に基づき、期限までに下記の書類を提出してください。

(1) 提出物

【必須】

- ア 企画概要書 【様式 3】 9 部（8 部社名等抹消）
 イ 企画書 A 4、枚数制限なし 9 部（8 部社名等抹消）
 ウ 収入見積書 様式任意 9 部（8 部社名等抹消）

※「3 委託に要する提示額」で委託者が提示した額のほか、チケット料金、券売可能枚数などのチケット収入や協賛金等を見込んでください。

ただし、一般のチケット料金の単価は下限 2,000 円から上限 5,500 円で設定し、学生チケットの料金も一般のチケット料金の設定と比較して妥当と思われる金額を設定してください。

また、チケット販売手数料等相当額（チケット収入見込みの 10%）を減じたチケット収入及び協賛金等の収入見込相当額は、本公演の経費に充てることができるものとします。

なお、収入が下記エの「経費見積書」で見込む事業額に満たなかった場合は、原則、受託者が補てんするものとし、収入が見込みを上回った場合は、委託者に帰属するものとします。

- エ 経費見積書 様式任意 9 部（8 部社名等抹消）

※経費見積書については、必要経費の見積を事項ごとに積算し、事業額を算出してください。ここでの事業額が委託契約金額となります。

- オ 会社経歴書 様式任意 1 部

【任意】

上記以外の企画提案説明資料・見本など 9 部（8 部社名等抹消）

(2) 提出先、提出期限及び方法

- ア 提出先 アーツカウンシル東京 伝統文化事業事務局 担当：中澤
 （〒150-0032 東京都渋谷区鶯谷町 2-3 COMS 1-A 株式会社ノット内）
 イ 提出期限 平成 30 年 2 月 26 日（月曜日）必着
 ※平成 30 年 2 月 27 日（火曜日）以降に届いたものは不可とします。
 ※応募書類の返却はいたしませんのでご注意ください。
 ウ 方法 書留等の記録が残る方法によりご送付ください。持ち込みは不可とします。

(3) 書類審査

プレゼンテーションの前に書類審査を行った結果の可否については、平成 30 年 3 月 8 日（木曜日）までに通知します。

(4) プレゼンテーション日時、場所及び方法

- ア 日時 平成 30 年 3 月 14 日（水曜日） ※時間は別途連絡
 イ 場所 時間とあわせて別途ご連絡します。
 ウ 方法 各社 15 分のプレゼンテーションの後、10 分程度の質疑応答を行います。

5 審査・決定

(1) 審査

公益財団法人東京都歴史文化財団が設置する「平成 30 年度 アーツカウンシル東京『伝統芸能普及公演』企画運営等業務の委託先選定委員会」において、審査・選定を行います。

(2) 主な審査項目

ア 公演の内容

(ア) 集客対象である伝統文化・芸能に馴染みのない層（特に若い世代や外国人）に対して、確実に伝統芸能の魅力をアピールするよう創意工夫を凝らし、「本格的な伝統芸能公演を分か

りやすく見せる」企画・構成になっているか。

- (イ) ジャンル（能、歌舞伎、邦楽、日本舞踊など）、演目、出演者等も含め、実現可能で魅力ある企画の提案となっているか。
- (ウ) レクチャーや体験等の要素を入れるなど、伝統文化・芸能に馴染みのない層が伝統文化・芸能を理解する助けになるような工夫を行っているか。
- (エ) 受託者がこれまで実施してきた公演等との差異がありオリジナリティが感じられるか。
- (オ) 実施目的及び集客対象を踏まえた適切な公演日時、会場、チケット料金、集客目標になっているか。

イ 集客に向けた工夫

- (ア) 集客目標達成に向けた具体的な広報計画及びスケジュールが示されているか。
- (イ) 当初予定していた広報計画を実施しても券売状況が芳しくない(設定時の集客目標を下回る)場合の追加の広報計画が適切に示されているか。
- (ウ) 実施目的及び集客対象を踏まえ、集客力を高めるため独自の工夫を盛り込んだ広報計画・手法となっているか。

ウ 運営体制

- (ア) 伝統芸能公演等を実施した実績が充分積まれているか。
- (イ) 企画段階から当日の運営までを含め、円滑かつ十分な実施体制がとられているか。
- (ウ) 運営に当たって、運営・総務・経理・広報業務等が滞りなく遂行できるよう配備された十分なスタッフ体制が示されているか。
- (エ) 幅広い客層が容易にチケットを購入できるような販売方法が設定されているか。
- (オ) 問い合わせ窓口が適切に設定されているか。
- (カ) 緊急事態発生時の体制が提示されており、リスク管理がなされているか。
- (キ) 公演内容及び運営体制を考慮した妥当な収入見積書及び経費見積書となっているか。

エ その他

その他特筆すべきポイントがあるか（今後2年から3年にわたって実施する公演とした場合、具体的な構想・計画が検討されているか、メディア等を使った事後広報実施等の発信力など）。

(3) 結果通知

審査の結果は、平成30年3月14日（水曜日）審査終了後、各社にFAXで速やかに連絡します。

(4) その他

ア 企画案が採用となった場合は、委託者と協議の上、必要に応じて採用企画案をもとに特記仕様書を作成します。

イ 応募書類の返却はいたしません。

6 その他

- (1) 企画提案の応募に係る費用については、全て参加者の負担となります。
- (2) 契約締結に際し、企画案の内容の一部について、双方協議の上、修正を行う場合があります。
- (3) 本仕様書に記載のない事項や不明な点については、委託者と協議の上決定することとなります。
- (4) 本業務の委託については、平成30年第1回東京都議会定例会において東京都予算案の議決を得るとともに、公益財団法人東京都歴史文化財団理事会・評議員会において平成30年度予算案の議決及び承認を得た場合に正式な実施が確定いたしますので、ご了承ください。

7 問い合わせ先・提出先

アーツカウンシル東京 伝統文化事業事務局 担当：中澤

〒150-0032 東京都渋谷区鶯谷町2-3 COMS 1-A 株式会社ノット内

電話 03-5428-3655 (10時～18時) FAX 03-6690-2569

<http://www.tokyo-tradition.jp/> E-mail : info@tokyo-tradition.jp